



はたらく女性/育児とお仕事 オフィスタNEWS + α

2025年
12月号

発行日 令和7年12月15日(第211号)
(月1回/毎月15日発刊)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともえビル

特集:『高齢者雇用について考えてみませんか』
/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第211号発刊にあたって

今年もクリスマスの季節がやってきましたね。みなさんはどのように過ごす予定ですか？私は家族と毎年恒例のクリスマスパーティーをする予定です。母が毎年手作り料理を作ってくれるので毎年とても楽しみにしています！この前オーブンが壊れてしまい新しいオーブンを買ったそうです。そのオーブンはお菓子作りに特化したオーブンらしく、今年初めてケーキを作るそうです！私はイチゴのケーキが好きなのでイチゴのショートケーキだったらいいなと思っています。

みなさんもクリスマスにぴったりなお菓子作りをして家族とクリスマスを過ごしてはどうでしょうか？

オフィスタの年末年始のスケジュール

2025年12月29日(月) : AMで通常業務終了
2025年12月30日(火)から2026年1月4日(日)まで
お休みになります
2026年1月5日(月) : 10時より役員のみ業務開始
同日 : 13時より全職員通常業務開始



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



“はたらきたい”という気持ちを大切に
“育児も家庭もお仕事も大切に”
オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。
今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。

お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



@offista_twt



@offistaCH



@offista



@offista_inst @offista_tkt



(C)2025 OFFISTA

☆★高齢者雇用について考えてみませんか★☆ /オフィスタ人事管理部

今の日本が少子高齢化時代だということは皆さんもご存じのことだと思います。何を今更と思われるかもしれません、その割にどうも危機感がなくどこか他人事のような節があるように感じています。本誌読者がその年齢帯ではないということもあるでしょうが、具体的に何の問題が降りかかるのか自分事として落とし込めていないからだと思います。かくいう私もそうです。オフィスタは仕事を紹介するのが仕事です。嫌と言うほど少子高齢化を体感はしています。このテーマに興味を持ってくださいとは言いません、ただ将来のご自身にオーバーラップできる情報提供の一助になれば幸いです。

(1) 高齢化の現状と将来像

わが国の総人口は1億2千4百万人。65歳以上の人口は、3千6百万人で高齢化率29%です。更に75歳以上の人口は16%で65～74歳人口を上回っています。65歳以上の人口は昭和25年には5%未満でしたが、令和の現代では29%に達し世界トップの長寿国です。総人口推移の予想では、令和38年には9千9百万人と1億人を割ることが推計されています。

現在、国民2.6人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上というわけです。現役世代1.3人で1人の高齢者を支える1：1の肩車社会が到来してしまったわけです。昭和25年には現役世代12人で1人の高齢者を扶養すればよかったのが、いまや現役1.3人で1人の高齢者を背負う比率になったわけです。しかもまだ高齢者は増加傾向の途中なのです。平均寿命も近い将来、男性86歳、女性92歳が見込まれているそうです。

(2) 就業状況

65歳以上の就業者数は21年連続で右肩上がりに増加しています。65歳以上の就業者割合を主な産業別に見ると、「農業・林業」が51%と最も高く、次いで「不動産業・物品賃貸業」28%、「サービス業」が22%、「生活関連サービス業、娯楽業」が19%などとなっています。60代後半の男性の6割（女性は4割）が就業していて、65歳を過ぎても多くの人が労働しているの

です。60歳以降になると非正規（パート・バイト・派遣・日雇い）の従業員比率が急上昇します。男性の場合、非正規は55～59歳で10%ですが、定年退職後は41%、65歳超で67%と一緒に急上昇します。また、女性の場合は55～59歳での非正規率は58%ですが、60～64歳になると72%、65～69歳になると83%と20代を除く多くの年齢帯で大半を占めています。

(3) 労働意欲と理由

働けるうちはいつまでも（又は70歳まで働きたい）、と考える高齢者は8割もいます。高齢期でも高い就業意欲を持っていることが窺えます。こう聞くと皆さんは「きっと年金だけでは食べていけないんだろうな…」と安直な考えが脳裏に浮かぶと思います。が、意外かもしれませんが、経済的な暮らし向きについて心配がないを感じている60歳以上の者はなんと65%もいるのです（内閣府調査：経済的な暮らし向きについて「心配ない・ゆとりがある」+「余裕はないが心配はしていない」と回答した者の計）。

では就労目的は何なのかと知りたくなりますよね。「生計維持の補助」41%、「自由に使えるお小遣い」34%、「健康維持」38%、「社会とのつながり」32%などが上位に挙がりました。

就労で重視することは、「勤務時間」55%、「勤務日数」51%、「勤務地」49%、「通勤時間」47%となっていて、企業側が過去の経験や人脈に期待している反面、全く無関係なものが最重要視されている事が分かります。

(4) 採用はされるのか

意欲があっても就活5年以内で「仕事が見つからなかった」が54%とそう甘くはないのが現実です。

働きたくても働けないのはなぜか？新しい仕事が1年以内に決まったという者は精々1割程で、実に半数が約5年間は仕事が決まらないという調査結果です。内定まで履歴書百通出すのは当たり前と言われ、理由は様々でしょうが、いつまでも仕事が見つからなければ、おのずと意欲は下がり、仕事探しを止めてしまいます。

(5) どのような仕事に就きたいのだろう

希望する就労日数は、60～64歳の約半数が週5日以上を希望する一方、65～69歳では8割超が週3日

以下を希望しています。

就労時間は、60～64 歳の 7 割が一日 6～8 時間を希望する一方、65～69 歳では 7 割が一日 3～5 時間を希望しています。

38 の職種に対する希望業界では、「行政・公的機関での事務補助」など事務系の職種の希望度が高く、中でも「庶務・雑務」、「学校校務支援」など補助的な業務の希望度が高いのが窺えます。

人手不足分野である運輸、警備、介護福祉、保育、建設、工事の仕事は若者同様に敬遠される傾向にありますが、「他に仕事がなければ希望したい」とする者は一定数みられます。また、業務が限定されることで急に応募が高まるものがあり、例えば「介護施設は希望しないが、介護施設での清掃と食器洗浄だけなら受けたい」などの現象があります。人手不足が厳しい業種や中小企業は、高齢者ニーズを理解し表記方法次第で人手不足の緩和に繋がるかもしれません。

(6) 企業が高齢者を採用する時代は来るのか？

結論から先に言うと来ないとだと思います。そこには採用を遮る壁があるからです。その壁を崩さない限り無理だと考えられます。

世の中人手不足で人材確保が企業にとってより重要なテーマになっています。巷ではこんな時こそシニア層の活用を声高に謳う風潮もあるでしょう。そこにビジネスを見出す派遣会社や紹介業者もいることでしょう。しかし、企業のシニア採用への意欲は 2016 年から全くと言っていいほど変わっておらず、正社員だろうがパートだろうがシニア採用に積極的ではない企業が依然 7 割を占めます。積極採用しない理由は何だと思いますか？健康不安でしょうか、PC スキル不安でしょうか、もう育成が不可能だからでしょうか、横柄な人格者を掴まされたら嫌だからでしょうか、実は企業調査回答の 1 位は「特に理由はない」なのです。人材不足に直面して困窮している企業でさえこの回答なのです。理由がない以上誰がどう策を練ろうが手の打ちどころがないので個人的には無理だと推測しました。職安や求人サイトに蔓延るあからさまな「年齢不問」表記など所詮こんなものです。

高年齢者に明確な不安がないにもかかわらず、何となく採用を検討していないのです。一方、人材像があつていれば年齢は関係ないとする企業も 2 割程いますが募

集ポストで求めている人材像にマッチするかどうかを応募者ごとに見極めるのは高齢者の場合は非常に困難です。

高齢者の就労参加が進むためには、①企業が積極的になることに加え、②高齢者が働きたいと思う魅力ある求人募集を企業が増やすこと、の二点が必要です。

ここで、企業の希望と高齢者の意識を見比べると、両者に大きな乖離があることが分かり、これが壁なのです。

(企業の希望)

(n=600)	
1位	体力
2位	理解力
3位	コミュニケーション能力
4位	判断力
5位	順応性
6位	作業スピード
7位	パソコンなどの操作
8位	臨機応変に対応できる柔軟性
9位	記憶力
10位	チャレンジ精神
	その他
	4.3 %

(高齢者の意識)

(n=2418)	
1位	順応性がある
2位	コミュニケーション能力がある
3位	理解力がある
4位	臨機応変に対応できる柔軟性がある
5位	体力がある
6位	判断力がある
7位	パソコンなどの操作
8位	記憶力がある
9位	作業スピードが速い
10位	チャレンジ精神がある
	この中にはない
	12.7 %

(7) 高齢者が働けないと十年後の日本はどうなるのか

①労働力人口が減ると経済的に資金が足りなくなりますから国民の社会保障や税負担が増えます。そうなることで益々未婚化や晩婚化が進むため少子化が解消される日は永遠に来ません。1：1 の肩車社会では社会保障の負担と給付のアンバランスは必然で、現役中に長年負担したところで掛けた分が将来戻ってこないことになります。

②労働力不足により企業活動が停滞します。日本の企業の 99% は中小企業です。既にもう人手不足が起きていますが、地域経済を支える中小企業が消滅することで地域経済は縮小し行政機能に影響が出ます。

③それにより働く場所が限られ働き方の多様性が低下しワークライフバランスなどの存在が形骸化します。若者が今まで以上に東京圏に流出し、地方から順に少子高齢化はより一層加速します。

④すべての要因が日本の総人口への影響につながるでしょう。例えば、少子化は将来的に労働力が減少することを意味していますから、現在の現役世代と呼ばれる人々が高齢者になったとき労働力の供給はもはや絶たれたと言っても過言ではありません。

⑤こうなると最早賃上げだとか手取りを増やすなどと言

つていられる状況ではありません。失業率が増え、運よく勤労できている世帯も増税と節約の生活となります。

⑥労働力の数が制約されると、貯蓄を取り崩さなければならなくなります。そして貯蓄率の低下は投資をする人も減少することになります。世の中にお金が回らなくなれば経済は破綻します。起業を目指す人も居なくなり世の中から会社 자체が減ることで働き口はなくなります。

⑦少子高齢化の影響として、生涯独身者がこの先増大します。子供のいない世帯が増え、家族の形も多様化します。独身の高齢者の増加は孤独死や介護負担が懸念されます。が、市町村によっては住民への基本的なサービスの提供自体が困難になることでしょう。

(8) 企業意識を変える為高齢者に出来ることはあるか

残念ながら現状では思い当たりません。高齢者に企業の意識を変えるほどができるかと言われれば無理でしょう。障害者雇用のように「高齢者雇用の義務化（法定雇用率の導入）」政策が出来てもいいように思いますが、ここでそれを言っていても仕方ありません。

①高齢者が収入を確保する方法を教えて挙げるとするならば、自身のペースで働き続けられる起業が一つの選択肢です。デジタル化やAI化で業務効率の時代と言われていますがマンパワーが不可欠な業務は必ず残ります。

②生活にそこそこ困窮しておらず、社会との接点が欲しいのであれば趣味で小遣い稼ぎもできます。高齢化とは何も悪い事ばかりではありません。長いセカンドライフが送れるようになったのですから、充実した余生を楽しんではどうでしょう。現役時代は忙しくてできなかった趣味やボランティア活動で僅かでもよいのでそれで賃金を稼ぐ術を見つけるという手もあります。

(9) 最後にまとめ

少子高齢化により暗い世の中になるデメリットばかり書いてしまいましたが、平均寿命の上昇は余生の時間の増加です。死期までより多くの充実した時間が手に入るということです。現役時代に準備しておくことは、

(a) 銀行預金は低金利なので貯蓄だけでは充分な資金を確保できないかもしれません、趣味にしろ起業するにしろ蓄えは必要です。

(b) 健康なしに寿命が延びること程苦痛なことはありません。仕事を続けたり趣味を楽しんだりするのも、健康な心と体があってこそです。

(c) 高齢者の再就職は詰まるところコネしかないと思っています。現役時代からボランティア活動などを通じた地域社会とのコミュニケーションを持つとか、取引先とのコネ作りに努めておく事が大事です。コネさえあれば誘われます。例えば、オフィスタでは取引先の担当者が定年退職になったときに声を掛けてスカウトさせていただいております。これまでお世話になった派遣先の担当者の方々へ恩返しできること、そして派遣先と派遣元と立場は違えど一緒に仕事をしたご縁があったですから、定年後ももし勤労を希望して且つ就活に苦戦しているならご一緒したいと思うのは当然でしょう。

スタッフも同様で、ご一緒したスタッフとは年齢を問わずにご縁を作っています。日頃から派遣会社の担当者とコネを作りておくことは将来大きな財産になるでしょう。

P.S. 過去にオフィスタの取引先（派遣先）の団体で事務局長をされていた方が定年退職されたとのことで、お説明してこの夏からオフィスタに入社していただきました。本誌テーマにおいても相談・調査・意見など作成並びに構成を全面的に手伝っていただきました。

派遣会社と派遣先という関係ではありましたが、いまでは一緒に事業をする一員としてお迎えできたことは嬉しく思います。オフィスタでは顔見知りの定年後の派遣先担当者を積極採用しています。本人は定年後の再就職先が確保されている気持ちの安心が得られ、派遣先企業には国の補助金（高齢退職者の次の就職先を斡旋した助成金）が入るという三者にとってメリットある三角関係を創出しています。ちなみにオフィスタには雇用環境整備士（高齢者雇用の専門知識者）が常駐し中高年齢者の雇用のスペシャリストが職場環境の整備に努めています。

派遣クイズ

高齢者が派遣で就業就労するケースは多いと思いますが、次のうち労働者派遣法に抵触する禁止事項はどれでしょう。

- ①年齢を理由に登録を拒否された
- ②年齢を理由に仕事を断られた
- ③年齢を理由に解雇された
- ④年齢を理由に更新されなかった



(答えは最終ページ)

★★お仕事 Q&A コーナー★★

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

Q. わたしは企業担当者です。現在、派遣会社から経理の人材を派遣していただき大変助かっています。優秀な人材なので手放したくありません。そこで契約期間の終了後に自社で採用したいのですが、派遣会社との取り決めでスタッフを自社採用する時は年収の35%を支払うことと約束しております。仮に400万円で採用しても150万円近い大金を派遣会社に支払うこととなりその余裕が当社にはありません。採用したくもできません、これは労働者の自由な採用を派遣会社が妨げていることになるのではないでしょうか。



画：あよ☆しらすまい

A. 派遣契約終了後、派遣先が派遣労働者を雇用する場合は紛争防止措置として、派遣先は派遣会社に紹介料を払わなければなりません（労働者派遣法施行規則第22条第5号、労働者派遣法第26条第1項第10号）。

労働者の職業選択の自由を害するのは、派遣終了後に労働者を雇用してはならないと派遣会社が禁止した場合です。労働者を雇用することは自由だが紹介料を払わなければならぬとする規定は違反ではありません。

さらに補足すると、厚生労働省令には契約終了後に
(1) 雇用する際は派遣会社に報告しなければならない
(2) 雇用する場合は派遣会社に紹介料を支払うこと
と法律で定められていますので派遣先はこれを守らなければなりません。

派遣会社に黙って労働者を雇用した場合、契約違反として更に多額の違約金を請求されることになりますので、必ず派遣会社と相談のうえ進めるようにしてください。

(回答：大滝岳光)

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。
オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生
(日本人材派遣協会アドバイザー)と馬場実智代先生
(馬場社会保険労務士事務所長)がお答えしてくれます。

▼あなたの悩みも受け付け中。仕事や職場に関する
疑問をお寄せください！



過去に取り上げた質疑応答
200問を一挙まとめた総集編

定価￥19,800円
⇒現在ネットで無料配布中

出版：オフィスタ広報・宣
伝部

▼『ハケン質疑応答Q&A集実践200問』（無料配布中）
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

★★本誌を紹介できるナレーター募集★★

/オフィスタ・メディア事業部

オフィスタ・メディア事業部では本メルマガ誌を広報していただけるナレーターを募集しています。経験不問で興味のある方には是非やっていただきたいと思っています。

募集はオフィスタのお仕事メール便でお知らせします。*メール便はオフィスタに登録することで入手できます。

見本：https://youtube.com/shorts/3cIW_RVbDks



☆☆パソコンお助けコーナー☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

連載その25：『地味に便利、単語の登録』

◆よく使う単語は登録しましょう。

商品名や人名などの固有名詞は一発で変換できないことが多いと思います。

例：さとうこうき→変換候補が多すぎて時間がかかる
品名・取引先・人名など、頻繁に入力する機会が多い単語は**単語の登録**で固有名詞も一発変換できるようにして効率アップしましょう。



右下の[あ]or[A]を右クリックし、[単語の追加]から単語を登録できます。単語と読み方、そして人名なのか固有名詞なのかを設定して登録すればOKです♪

◆面白い活用例、メール一発変換！

単語	info@example.com
よみ	めーる

他にも面白い使い方として、読み方「めーる」に自分のメールアドレスを単語登録すると簡単に入力できて便利ですよ。よくあるメアドのタイピングミスも激減できそうです😊

注：パスワード等の機密情報は単語登録しないでね！

スマホでも、iPhoneなら[ユーザ辞書]、Androidなら[単語登録]等でほぼ同じことが出来ます😊

☆☆クリスマス・プレゼントで失敗☆☆

/オフィスタ総務部

サンタさんは本当にいるの？と子どもの半信半疑に失敗回答をしてしまいました。子どもの夢の世界をもう少し続かせたくてつい、フィンランドのサンタクロース村にいるけど世界中の子どもを回りきれなくて Am*z*n に委託してるんだと答えてしまい、成長して中学生に上がった今でも信じていて少々気まずさがあります。皆さんはサンタさんの存在をいつまで信じていましたか？



☆☆クリスマス・イルミネーションおすすめ☆☆

/オフィスタ学生アルバイト

街が本格的にクリスマスマードになっています。夜になるイルミネーションの飾りがキラキラしていて心が浮き立ちます。本格的なスポットも捨てがたいですが、やはり街中で目に入る電飾に癒されます。都会的な洗練ならば東京駅周辺、カラフルなら六本木やお台場。都内でもそれぞれの土地の雰囲気に合った配色がされていて、自分のお気に入り穴場を見つけるのも楽しいかもしれませんよ。



☆☆クリスマス・ケーキをつくろう☆☆

/オフィスタ総合管理室

市販のクリスマスケーキは高騰していますので、おうちでクリスマスケーキを作ってみよう！材料は4つだけ。卵2個、グラニュー糖60g、薄力粉60g、バター10g なんと材料はこれだけでオッケーなんですよ。卵と糖を泡立て薄力粉を入れ混ぜ合わせたら溶かしたバターを入れ180℃のオーブンで30分焼ければ出来上がり。あとは生クリームとフルーツでデコって素敵なクリスマスを☆彌



☆★読者投稿コーナー①★☆

/題目：『A Iと共に存する時代が来た!?』

『先日、朝のニュースで「A Iによってなくなる仕事」が取り上げられていました。子どもの準備でバタバタしながら横目で見ていましたが、事務などホワイトカラーの仕事は今後なくなり、現場作業のようなブルーカラーの仕事は残るという内容でした。私は事務職なので（それしか出来ないので）、まさに「なくなる」と言われている側です。言われてみれば、データ入力や翻訳の仕事、コールセンターなど要らなくなりそうですよね。

最近、職場でも「ChatGPT って便利らしいよ」という話題が出て、私も使い始めました。最初は「本当に安全なの？情報を抜かれたりしないかな」と不安でしたが、使ってみると想像以上に便利でした。メール文を添削してくれたり、相手からの返信に対する返答まで出してくれたり、打ち合わせのメモを要約して報告書してくれたりと、まるで優秀な秘書のようです。確かにこれだけできるなら、A Iに仕事を奪われるという話もうなづけます。

私の勤務先は小規模で、社長はパソコンが得意ではありません。今のところは「社長の指示を私が ChatGPT に伝える」形ですが、もし社長が使い方を覚えてしまったら、私は必要なくなってしまうかもしれません…。

そんなことを思いながら使っているうちに、気付いたことがあります。ChatGPT は確かに優秀ですが、質問の仕方や言葉選びで答えが全く変わってくるのです。最初は思うような答えが得られず戸惑いましたが、慣れてくると自分の考えを整理する力がついてきたと感じます。A Iを上手く使えるかどうかは、使い手の“考える力”次第なのだなと思いました。

そして、A Iには人の気持ちを読むことはできません。相手が疲れているときにおける一言や、気遣いのタイミング、直感や第六感は、人間ならではだと思います。「A Iに仕事を奪われる」と恐れるより、「A Iとどう共存するか」を考える時代なのかもしれません。オフィスタの担当者とそんな話をしていた時に、オフィスタの文章は人間臭さを創出して書いてますと言っていましたが、本誌メルマガもそういわれれば昔からずっと変わらぬ手作り感が満載な気がします。』(投稿：匿名希望)

☆★読者投稿コーナー②★☆

/題目：『クリスマスの想い出』

『大人も子供も心躍るクリスマスシーズンが今年もやってきましたね。

私は子育て卒業世代なのですが、クリスマスの思い出として深く想い出に残っている出来事があります。当時仕事で忙しかった私は、子供と向き合う時間や料理をゆっくり作る時間など取れませんでした。少しの後ろめたさを感じた私はクリスマスクらいゆっくり過ごそうと思い有休をとりました。

子どもは、小学一年生だったと思います。何をしたら喜ぶだろう？と考え、簡単なクリスマス料理と一緒に作ることにしました。

男子の子なのですが、料理に興味があり普段でもハンバーグをこねたりするのが好きでした。いつもは時間に追われゆっくり付き合えないで、ここぞとばかり子供に野菜を切ってもらったり、ハンバーグをこねて形にしたりしてもらうことをお願いしました。任せてもらった優越感からか一生懸命に作る姿がとても印象的でした。

ケーキも土台はできたものを買ってきて、生クリームを塗ったりイチゴを飾ったりして好みのケーキに仕上げました。もちろん、買ったものよりは出来栄えは良くありませんでしたが、自分好みに仕上げることにワクワクしていたようです。粘土遊びの延長かと思っていたかもしれません。イブの夜におもちゃを運んできてくれたサンタさんにも分けてあげると言って涙がホロリとしたことを今ではっきりと覚えています。

子供の好みは千差万別なのですが、何かと一緒に作業をすることはとても良い思い出になると思っています。作りながら、普段のお仕事のこと、保育園や学校のこととかをおしゃべりしたりすると意外な本音も聞けるかもしれません。おしゃれなレストランでの思い出もたまにはあったのですが、この手作りクリスマスが思い出として残っています。

最後にオフィスタにはクリスマスなど子供と一緒に楽しむ行事の日にはノー残業制度があり結構利用させてもらっています。イベントのたびに有休を使わないで済むので地味に助かっている制度なんです。ママさんにちょっと嬉しいプレゼントですね！』(投稿：匿名希望)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

毎年恒例サンタさんモデル募集

今年もサンタさんモデルを募集します。このシーズンのイベントコンパニオンよりもギャラ UP してあります。経験は問いません。自薦他薦は問いません。

形態：アルバイト

人数：2～3名

仕事：サンタさんモデル

日時：**12月24日（土）**

13:00～15:00

場所：オフィスタ内

報酬：日給1万6千円

（当日現金支給）



目的：オフィスタ広報物のイメージ写真として使用

衣装：当日貸与します

その他：顔出しあり、芸名使用可、昼食付

応募方法：お名前を明記のうえ顔写真を添えてメール

star-pro@offista.com

エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。
（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWSについて>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

☆☆編集後記☆☆

○おわりに

早いもので 2025 年もあと2週間ですね。この時期会社員の恒例行事といったら年末のご挨拶回り。1年間お世話になったお客様やスタッフさんと会うのは楽しいです。そんな中、今年の年末グッズは何にしようか迷ったのですが、みなさんに喜ばれる人気の一品で、実用性がありますのでどこかでひっそりとでもいいので使用いただけたら幸いです。



さて、そんなこんなで今年もお世話になりました。
みなさまどうぞ良いお年をお迎えください。

Roco（本誌編集長）記

オフィスタ NEWS 第 211 号作成委員

編集長 Roco オフィスタ広報・宣伝部

編 集 Reiko オフィスタ総合管理室

監 修 makoto オフィスタ業務管理部

執 筆 Mim オフィスタ人事管理部

Hayaty オフィスタ広報・宣伝部

漫 画 あよ☆しらすまい（漫画家）

協 力 大滝馬場人事労務研究所

一般社団法人日本雇用環境整備機構

参 考 「日本を蝕む少子高齢化の原因と対策」

「中高年齢者自身が思う就業上の壁」他

派遣クイズの答え：②③が禁止事項

労働法では年齢・性別などによる採否行為は禁止されています。これは社員採用であってもパート・アルバイトであっても同様です。しかし、①派遣会社へ登録するだけであれば雇用されたわけではありません。よって登録を認めるかどうかは派遣会社の自由意志となります。②派遣でも社員でも年齢を採否基準にすることは禁止されています。③社員の場合は定年などで解雇されることはありますが、派遣の場合は期間途中での解雇は原則できません。④更新するしないは労働者も派遣会社も互いに有する権利ですから年齢を理由に更新されないということはあります。

MEMO :

このメールはオフィスタメルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。
この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル／0120-178-172

お問い合わせ受付時間／10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願ひいたします。



オフィスタは次世代育成支援対策
推進法第 13 条に基づく
厚生労働大臣認定企業です。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—